

平成 30 年度上期自動車整備技術講習始まる

整備士資格取得を目指した 44 名が入所

平成 30 年 4 月 8 日（日）滋賀県自動車会館本教場（守山市木浜町）において平成 30 年度上期自動車整備技術講習（二級ジーゼル自動車及び三級自動車ガソリン・エンジン）がスタートしました。

講習に先立ち行われた開講式では、和田技術教育委員長より、「本日新たに資格取得のための講習が始まりますが、皆さんがこの講習で身につけられる技術や知識や資格は、社会がどの様に変化しても変わらないものであり、皆さんの一生の宝となるでしょう。半年後の登録試験に全員で合格できるよう強い決心・覚悟で取り組んで欲しい。」と、又、花田講師（講師代表）より、「整備士としてお客様に信頼されるサービスを提供することを目標に、スキルアップを目指して本講習で基本的なことから学んで下さい。半年間、体調管理に気を付けて頑張ってください」と激励の挨拶がありました。

最後に岩本専務理事より優秀受講者の表彰制度について、

1. 講習の全日程（遅刻・早退は認めない）を出席すること
2. 受講態度が良好であること
3. 試験の成績が優秀であること

などの基準が説明され、「本日、心新たに技術習得の為第一歩を踏み出した皆さんが、優秀受講者の授賞を目指し、健康で実りある講習となることを願います。」と挨拶し、開講式を締め括りました。

受講生がおられる事業場におかれましては、講習期間中、受講生に対しご理解ご協力をお願いします。

